五高記念館

Ⅰ　組織の目的と特徴

１．五高記念館の目的と特徴

（１）五高記念館の目的

五高記念館は、本学及び旧制第五高等中学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって、本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的として、平成 18 年 12 月１日に、本学の学内共同教育研究施設として設置された。

五高記念館は、本学の掲げる熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想を視野に入れ、本学の貴重な学術研究資料及び建築物の活用に関して検討を行うとともに、以下の業務を行うこととしている。

１）旧制第五高等中学校の本館及び化学実験場（以下「五高記念館施設」という）の資料を収集、整理及び保管し、並びに展示・公開すること。
２）五高記念館施設の資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
３）五高記念館施設の資料に関する講演会、講習会、研究会等の実施に関すること。
４）学芸員教育に関すること。
５）工学部研究資料館その他学部等の資料館に係る第1号から第3号までの業務に関する学部等に対する支援
６）その他五高記念館の業務に関し必要な事項

（２）五高記念館の特徴

明治 20 年（1887）4 月、熊本に第五高等中学校の設置が決定した。同 22 年に本館・化学実験場・表門が竣工し、同 27 年に第五高等学校と改称した。五高ではラフカディオ・ハーンや夏目漱石らも教鞭を取り、前途有為の多くの青年が巣立っていった。

いまも大切に保存されている本館・化学実験場・表門は、昭和 44 年 8 月に旧第五高等中学校本館・同化学実験場・同表門として国の重要文化財に指定された。なお、附指定として本館設計図 24 枚、化学実験場設計図 10 枚、表門設計図 6 枚も重文指定を受けている。

平成 5 年 10 月、本館が五高の関係資料を展示する「五高記念館」として位置づけられ、熊本県文化協会を運営主体に西側半分のみを土曜と日曜に限って一般公開するようになった。

平成 8 年 1 月、学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会から「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について（報告）」が出され、本学においても同 10 年 3 月に『熊本大学資料館に関する検討委員会報告』（熊本大学資料館検討委員会）を、さらに翌年は『熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム』（同委員会）をまとめ、学内で収集・生成された学術標本を集中保管・管理する体制とシステムを備えた「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム」の設立を構想した。そして、本学の再開発にともなって大学本部が移転する場合、大学本部棟（旧熊本高等工業学校本館、登録有形文化財）に展示部門と研究部門を配置した博物館の設立が適当であろうとの報告がなされた。

その後、大学移転が困難であること、平成 11 年には熊本県の政策見直しで五高記念館の開館打ち切り方針が出されたこと、大学と地域との連携が求められるようになったことなどから、本学が世界に誇りうる歴史遺産であり、地域の人々にも馴染み深い五高記念館を活用する方針が打ち出され、同 12 年 4 月から「熊本大学五高記念館」として再スタートをきった。そうした状況のなかで、平成 11 年度から「五高記念館公開講座」を開講し、さらに本学の「基礎セミナー――熊本大学とその周辺の歴史探訪」

において五高記念館を活用するなど、常設展示以外の活動を開始した。同 12 年 11 月には「ラフカディオ・ハーン生誕 150 年記念特別展」を開催し、同 13 年には「五高記念館収蔵資料調査」の実施、「五高記念館案内ボランティア養成講座」の開講、「五高記念館友の会」の設立、本館東側半分の利用計画の策定など、熊本大学の個性あるユニバーシティ・ミュージアムの中核を目指して第一歩を踏み出した。

平成 18 年 2 月、本学の歴史的遺産を地域資源として総合的に活用し、教育・研究に資するとともに、地域文化の発展向上に寄与することを目的に『熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第 1 期五カ年計画（案）』が策定され、その提言にそって同年度から大学博物館としての本格的な整備に着手した。人事面等では、同 4 月に特定事業研究員（非常勤 1 人）を配置して、それまで土・日曜にかぎっていた開館日を週日まで拡大した。同 7 月に事務補佐員（非常勤 1 人）が配置され、同 11 月には特定事業研究員の増員（非常勤 1 人）、翌 19 年 1 月に専任教員（1 人）が配置された。

五高記念館は、大学が設置する博物館として、調査・研究、公開・展示、収蔵・保存、教育・普及、マルチメディアによる情報発信等をになう、本学地域連携の拠点となるべく様々な活動を展開しているところである。

施設は、本館が地上 2 階建ての煉瓦造で、建築面積 921.6 ㎡、建物面積 1,806 ㎡。桟瓦葺、背面木造裏玄関付で、内部は常設展示室 6 室（448 ㎡）、特別・企画展示室 5 室（330 ㎡）、復原教室 1 室（66 ㎡）、教育普及用の教室 2 室（132 ㎡）、休憩室 1 室（66 ㎡）のほか資料室（40 ㎡）、事務室（66 ㎡）等からなっている。化学実験場は地上 1 階建ての煉瓦造で、建築面積 427.6 ㎡、建物面積 419 ㎡。桟瓦葺で、内部は 6 室からなり、西側に階段教室が設けられている。

常設展示は展示室ごとにテーマを設定する手法を採用し、一巡すると五高の大要が理解できるようになっている。展示室ごとのテーマは、第一展示室が「五高開校から閉校まで」、第二展示室が「五高建造物」、第三展示室が「五高を飾る著名教授陣」、第四展示室が「五高が誇る多彩な人材群」、第五展示室が「五高精神と龍南生活（Ⅰ）――学校生活・龍南会――」、第六展示室が「五高精神と龍南生活（Ⅱ）――勉強と遊び・寮生活――」となっている。

Ⅱ　管理運営に関する自己評価

１．自己評価の概要

（１）評価基準 1「管理運営の実施体制」

管理運営のための組織及び事務組織として、館長（併任 1）の下に専任准教授（1）が配置され、特定事業研究員（非常勤 2）、事務補佐員（非常勤 1）を置き、事務は研究・国際部社会連携課が担当している。

五高記念館の意思決定機関として、全学部等及び関係事務部局から構成した「五高記念館等運営委員会」を設置し、委員長には五高記念館長を充て、効果的な意思決定が行える組織形態としている。また、五高記念館等運営委員会及び学芸員養成連絡協議会において学生・教員・事務職員等のニーズを、さらに五高記念館友の会の総会・役員会及び利用者のアンケート調査等において学外関係者の要望を把握し、管理運営に反映させている。

管理運営に関わる職員の資質向上のための取組は、博物館関係協議会等に加入し、それら団体が主催する研修会等に職員を派遣している。

管理運営に関する方針は、「熊本大学学則」及び「国立大学法人熊本大学法人基本規則」並びに「熊本大学五高記念館等規則」において明確に定められ、管理運営に関わる委員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

五高記念館の目的は「熊本大学五高記念館等規則」に規定されており、同規則に基づき設置されている五高記念館等運営委員会の議事要旨は社会連携課内で 10 年間保存

され、五高記念館では永年保存している。保存されている議事要旨は、必要により教職員が閲覧できる。また、計画・活動状況に関する情報やデータは「五高記念館ホームページ」で公開しており、学内はもとより学外からもアクセス可能である。

（2）評価基準 2「施設・設備」

五高記念館は、現状では教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているとは言いがたい状況にある。たとえば、五高記念館で学芸員養成にともなう「博物館実習」を実施した場合、実習室及び準備室、並びに写場等の整備が必要とされ、そのことにともない空調設備や電気容量の増量、実習室への水道設置等のインフラ整備は必至である。また、教育内容・方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークの整備、施設・設備の運用に関する明確な方針、図書・学術雑誌・視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の系統的な整備等についても今後の重要な課題であると認識している。ただ、建物自体が国の重要文化財に指定されていることから、現状変更は容易でない。『熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第 1 期五カ年計画（案）』に沿った形での具体的な全体の活用計画を策定し、その上で個別の課題について検討していきたい。

Ⅲ　社会貢献に関する自己評価

１．社会貢献の目的と特徴

（1）目的

五高記念館は大学博物館である。大学博物館は大学の 1 部局であり、1 個の博物館でもある。したがって、「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について（報告）」（学術審議会学術情報資料分科会学術資料部会、平成 8 年）の方針に基づいた機能を果たすとともに、博物館法及び関係諸法規に則った活動を展開し、そのことで広く社会に寄与することを目的としている。

（2）特徴

大学博物館は、大学において学問の体系と研究課題に沿って体系的に収集・生成された学術標本を整理した上で、恒久的に保存・管理し、公開・展示して、その情報を提供するとともに、これらの学術標本を組織的に独自の研究・教育を行い、学術研究と高等教育に資することを目的とした機関である。さらに、「社会に開かれた大学」の窓口として様々な活動を通して、人々の多様な学習ニーズに応える機関でもある。五高記念館は本学の大学博物館であることから、このような機能を果たすことは当然である。加えて五高記念館は、熊本の人々に愛され親しまれた第五高等中学校以来の、いわゆる五高の関係資料を中心とした専門博物館としての性格も有している。したがって、五高に関する専門博物館として地域に根ざした活動も要求され、他の国立大学が設置している大学博物館と異なる点でもある。

２．自己評価の概要

（1）評価基準 1「資料の収集・整理・保存」

学術資料の収集について、博物館にとって資料は骨格であり、優秀なコレクションを形成するため、継続的に資料収集を行わねばならない。現在、五高記念館の資料収集は五高同窓生の寄贈に頼っているが、今後、調査・研究活動を伴った資料収集の実施、及び資料購入基金等を整備することも必要である。

学術資料の整理について、平成 19 年は五高開校 120 周年に当たるため、平成 18 年度から資料寄贈の申込みが相次ぎ、特定事業研究員の献身的な努力をもってしても整理が追いつかない状況にある。今後、さらに寄贈の増えることが予想されることから、専従学芸員の配置が必要である。

学術資料の保存について、早急に収蔵庫を整備することが求められる。ただ、五高記念館は、夏季は高温・高湿、冬季は低温・低湿となり、各部屋の密閉性も低く、貴

重な資料を保存するには劣悪な環境であると言わざるを得ない。したがって、外気の影響を直接受けず、空調とハロンガス消火設備等の整った耐火性収蔵庫を隣接地に建設するなどのことも視野に入れなければならない。同時に資料の保存に当たって定期的な燻蒸が必要であり、収蔵庫の整備とあわせ相当の費用を伴う事業であることから、特別に予算措置を考えなければならない。

（2）評価基準２「情報提供・情報交換」

情報提供について、ニュースレターや図録など印刷物の刊行、独自のホームページの開設及びホームページ上での展示資料の画像公開並びに学術情報・地域情報等を提供するなど、積極的に情報発信を行っている。

他の大学博物館やミュージアム等との情報交換について、現在準備を進めている状況である。

（3）評価基準３「公開・展示」

収蔵資料の公開・展示について、常設展示で一般公開しているほか、他館に対しても積極的に貸出し等を行っている。学生に対しても五高記念館を活用した授業を積極的に展開し、学術資料に接する機会を提供するなど、実証的で充実した教育の実施に寄与している。さらに、本学 21 世紀 COE プログラムの研究成果を展覧会という形で公開し、地域住民に創造的・革新的な新知見を提供している。特定の主題に基づいた展覧会も積極的に開催し、研究及び学習機会を広く提供しており、同時に社会一般に対する広報活動を積極的に行い、周知を図っている。

（4）評価基準４「調査・研究」

調査・研究について、五高記念館は学内共同教育研究施設に位置づけられてから日が浅いため、現時点では独自の調査・研究体制を構築するには至っていない。しかし、本学内外の研究団体とのネットワークはある程度構築されており、今後はスタッフ個々の個人的なネットワークを公的な交流につなげていくことが求められる。

（5）評価基準５「教育・普及」

教育・普及について、専任教員が学芸員養成教育のうち、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」「博物館情報論」「博物館実習」の授業を担当している。さらに、平成 20 年度から一般の博物館学芸員に対する大学院レベルのリカレント教育的機能を有する本学大学院社会文化科学研究科文化政策・学芸員プロフェッショナルコースにおいて「博物館経営特論」「地域博物館特論」を担当し、高等教育機能において求められる役割を担っている。また、生涯学習への寄与においても、シンポジウム・講演会・体験学習会・コンサート・文化講座等の各種事業を積極的に展開しており、社会貢献機能を果たしている。